

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年12月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	NX境港海陸株式会社
所在地	鳥取県境港市大正町43番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 屬 敏宏
担当者連絡先	電話：0859-42-2121
	メール：k-mori@sakai-kairiku.co.jp
ウェブサイトURL	https://nxsakaiminato-kairiku.com

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は、昭和19年に創業の港湾運送事業、通関業、倉庫業等を営む国際総合物流業者です。 鳥取県の境港を中心として、国内外の貨物船や大型客船など境港に寄港する船舶の代理店業務、通関業務、港湾荷役、倉庫の貨物保管・管理、陸上輸送まで、輸出入に関する幅広い業務で一貫輸送を行う企業です。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	環境にやさしい施設、設備の導入 ・荷役機械や社用車をエコカーに更新 ・倉庫のLED、無電極ランプ化	荷役機械、社用車のエコカー比率を上げる (現在6台/42台) 倉庫照明LED化、無電極ランプの比率を上げる
□環境 ✓社会 □経済	年1回の定期健康診断 受診率100% ストレスチェック 回答率100% 一定の時間外労働を行った従業員に対し、 産業医面談を実施	年1回の定期健康診断 受診率100%の継続 ストレスチェック 回答率100%の継続 一定の時間外労働を行った従業員に対し、 産業医面談を実施の継続
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)







## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 鳥取県境港市大正町43番地

名称： NX境港海陸株式会社

代表者： 角田 祐道

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境にやさしい施設、設備の導入 ・荷役機械20台(フォークリフト)や社用車22台(普通/小型自動車)をエコカーに更新 ・倉庫のLED、無電極ランプ化	・荷役機械、社用車のエコカー比率を上げる (2022年12月1日現在6/42台) ・倉庫照明LED化、無電極ランプの比率を上げる	・荷役機械3台、社用車3台、合計6台は変動なし 令和6年2台をエコカーへ代替予定 ・未LED化の倉庫2棟あり 用途変更時、改修時等にLED化も検討中
□環境 ✓社会 □経済	・年1回の定期健康診断受診率100% ・年1回のストレスチェック回答率100% ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施	・年1回の定期健康診断受診率100%の継続 ・ストレスチェック回答率100%の継続 ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施の継続	・2023年定期健康診断受診率100% ・2023年ストレスチェック回答率100% ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施済

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 鳥取県境港市大正町43番地

名称： NX境港海陸株式会社

代表者： 清水 俊和

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境にやさしい施設、設備の導入 ・荷役機械20台(フォークリフト)や社用車22台(普通/小型自動車)をエコカーに更新 ・倉庫のLED、無電極ランプ化	・荷役機械、社用車のエコカー比率を上げる (2022年12月1日現在6/42台) ・倉庫照明LED化、無電極ランプの比率を上げる	・エコカー台数：荷役機械3台、社用車4台、合計7台 令和7年荷役機械1台をエコカーへ代替予定 ・自社倉庫全ての照明をLEDに交換済
□環境 ✓社会 □経済	・年1回の定期健康診断受診率100% ・年1回のストレスチェック回答率100% ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施	・年1回の定期健康診断受診率100%の継続 ・ストレスチェック回答率100%の継続 ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施の継続	・2024年定期健康診断受診率100% ・2024年ストレスチェック回答率100% ・一定の時間外労働を行った従業員に対し、産業医面談を実施済